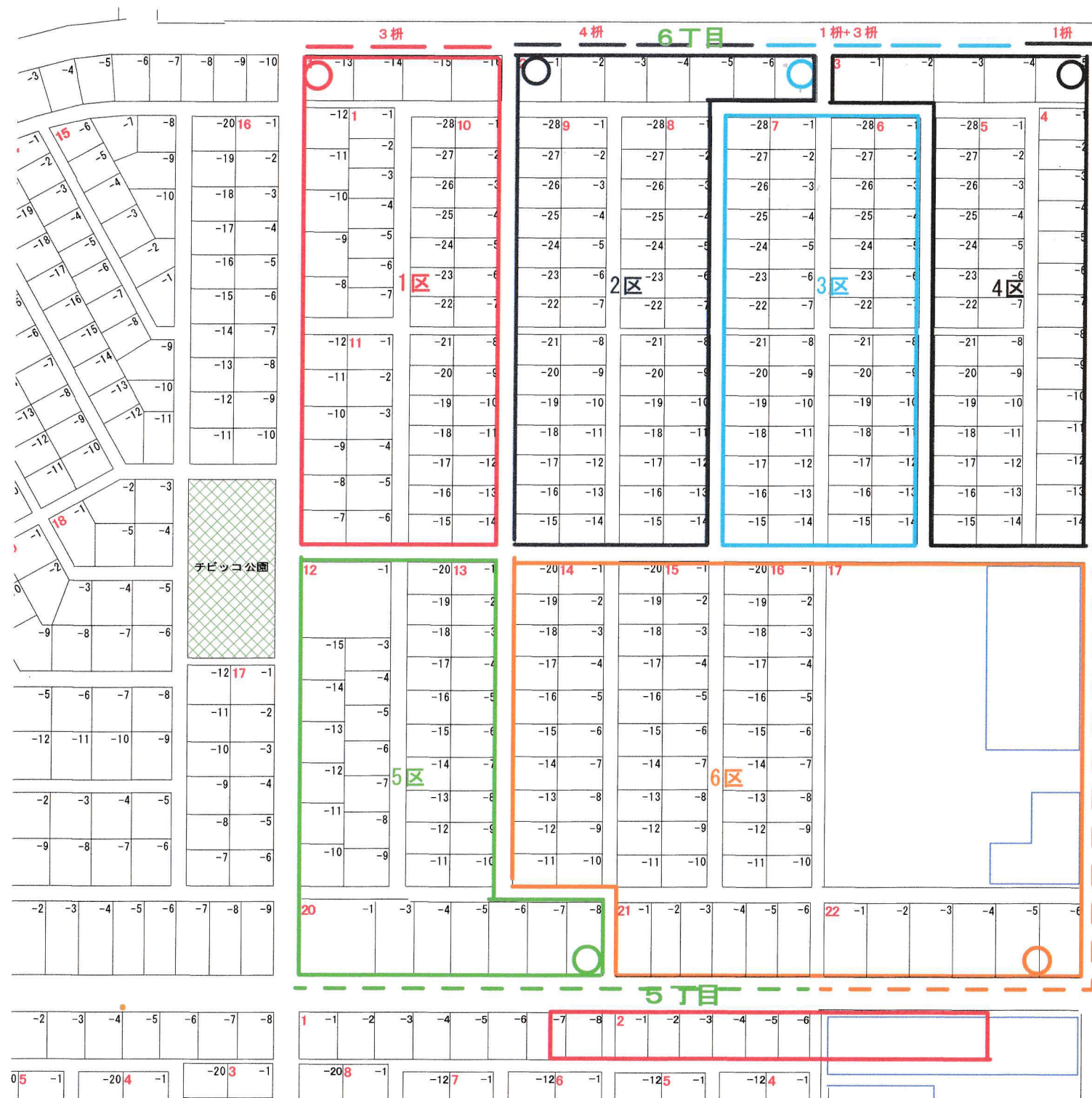




公共清掃分担図 6丁目

- ・ 集めたゴミ袋は、なるべく歩道の縁石側に積んで下さい
- ・ 点線で表示している範囲は、小さな街路樹マスのところす
- ・ (一般ゴミを取り除く程度で良いです)
- ・ 商店会の花壇内は、清掃範囲ではありません
- ・ ○印は、集場所・集めたゴミ袋の集積場所です